

令和7年11月25日
保健福祉総務課 地域福祉グループ
担当：森、植田
直通：087-832-3280（内3117）

新任民生委員・児童委員の委嘱状を交付します

現在の民生委員・児童委員の任期が11月30日で満了するのに伴い、厚生労働大臣から、12月1日付けで民生委員・児童委員の委嘱が行われます。

今回、県内で委嘱される民生委員・児童委員は2,155名で、今後3年間、住民の立場に立った相談や援助を行うなど、地域福祉の重要な担い手として活動していただきます。

このうち、新たに民生委員・児童委員に委嘱された方々への委嘱状交付式並びに研修会を、次のとおり行います。

1. 日 時 令和7年12月1日（月）13:00～

2. 場 所 レクザムホール 大ホール

（1）新任民生委員・児童委員委嘱状交付式（13:00～13:15）

対象者：高松市（中核市）を除く県内の新任民生委員・児童委員 441名

- ① 開会
- ② 委嘱状交付（知事から新任民生委員・児童委員の代表者1名に交付）
- ③ 知事あいさつ

（2）研修会（13:20～15:30）

対象者：県内（高松市を含む）の民生委員・児童委員のうち、

新任委員及び在職期間3年未満の委員 計708名

（参考）

- 民生委員は、民生委員法に基づき、知事（中核市にあっては中核市長）の推薦により、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています（任期は3年、再任可）。また、民生委員は、児童福祉法に基づき、児童委員を兼ねることとされています。
- 今回（令和7年12月1日付け）、委嘱される県内（高松市を含む）の民生委員・児童委員2,155名の内訳は、以下のとおりです。
 - 役割別内訳
 - 区域担当の民生委員・児童委員 1,924名
(定数 1,981名、欠員 57名 (うち高松市分 23名))
 - 主任児童委員となる民生委員・児童委員 231名
(定数 236名、欠員 5名 (うち高松市分 2名))
 - 新任・再任別内訳
 - 再任 1,539名 (区域担当 1,360名、主任児童委員 179名)
 - 新任 616名 (区域担当 564名、主任児童委員 52名)
 - 男女別内訳
 - 男性 1,048名 (48.6% 平均年齢 69.2歳)
 - 女性 1,107名 (51.4% 平均年齢 66.1歳)
 - 男女全体の平均年齢 67.6歳

※ 高松市の民生委員・児童委員の委嘱状交付式は、下記のとおり行われます。

日 時 令和7年12月1日（月）11:00～

場 所 高松市役所11階114会議室